

# インフルエンザにかかった時には・・・ ※学校保健安全法施行規則第19条および御殿場市医師会より



インフルエンザにかかった時は、医師の診察を受けて  
「発熱後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児にあっては解熱後3日）を経過するまで」  
 出席停止となります。  
 園に通っていることを医師に伝え、出席停止連絡票をもらってください。  
 インフルエンザが完治し、登園を再開する際は出席許可連絡票が必要となります。  
 2枚とも園へ提出してください。

	発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後、 1日目に 解熱した 場合	 発熱 出席停止	 解熱	 解熱後 1日目	 解熱後 2日目	 解熱後 3日目	 解熱後 4日目	 登園可能 	
発症後、 3日目に 解熱した 場合	 発熱 出席停止	 発熱	 発熱	 解熱	 解熱後 1日目	 解熱後 2日目	 解熱後 3日目	 登園可能 

※インフルエンザなど、欠席者数が一定の人数を超えた場合は、学級閉鎖になる場合があります。  
 平成29年度は平成30年1月17日～3月1日の間に、9園10クラスの学級閉鎖がありました。



空気が乾燥する季節



## お風呂上がりなどに皮膚のケアを

皮膚がかさかさしているお子さんを見かけます。皮膚が乾燥すると、かゆみが出て、かきこわしてしまうこともあります。そのようなことにならないよう、お風呂上がりや着がえの時に、保湿剤を塗りましょう。

## 《 1月の乳幼児健診・相談 》 会場:保健センター(TEL82-1111)

	6か月児健診 (H30.6生)	1歳6か月児健診 (H29.6月生)	3歳児健診 (H27.12月生)	2歳児健康相談 (H28.12月生)
1日～15日生	9日(水)	15日(火)	16日(水)	11日(金)
16日～末日生	23日(水)	29日(火)	30日(水)	
受付時間	13:15～14:00			9:30～10:30

受診したら  
園にお知らせ  
ください。



※ 体調不良等で指定日に受けられない場合は、別の日や翌月の健診日に受けることができます。